告示第１０号

令和８年１１月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会において認定された次の決算の要領を、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第６項の規定により公表する。

令和８年１１月１３日

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長　　田　島　一　成

記

１　令和７年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計決算

２　令和７年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計決算

（公表の場所）　滋賀県後期高齢者医療広域連合事務所